

建設業の労働災害が増加中!

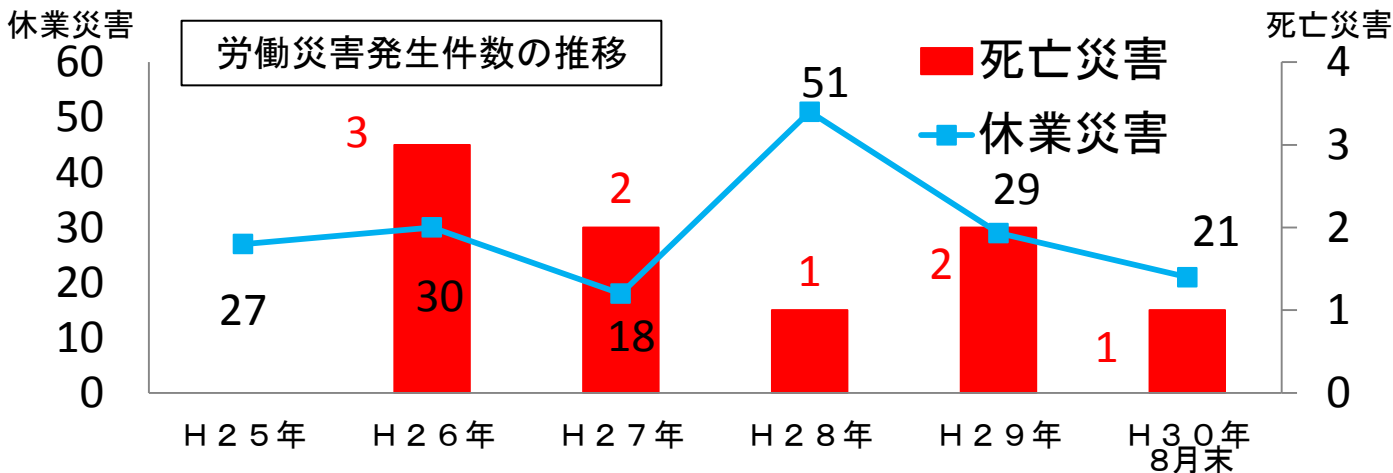
S T O P ! 労働災害!!

岩国労働基準監督署

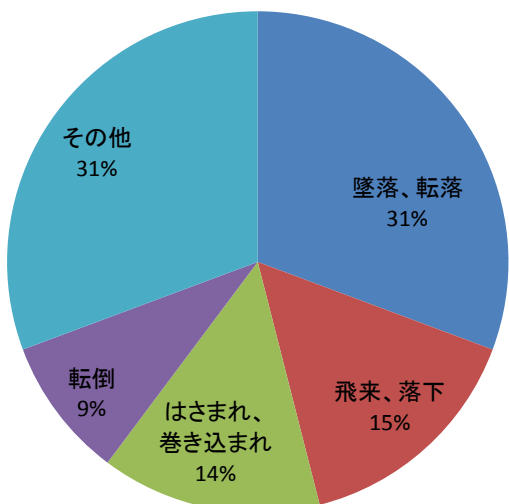
平成30年の当署管内における建設業の労働災害(休業4日以上)は、8月末現在で21件に達し、前年同時期(14件)と比べ、7件(+50%)増加しています。うち、1件が死亡災害です。

第13次労働災害防止計画(平成30年~34年)では、建設業における労働災害を平成34年までに平成29年と比べて5%以上減少させることを目標に掲げており、初年度である平成30年の当署の目標値は前年と同数の29件以下と定めています。しかし、現状は前年度を大幅に上回る状況であり、大変憂慮すべき事態となっています。

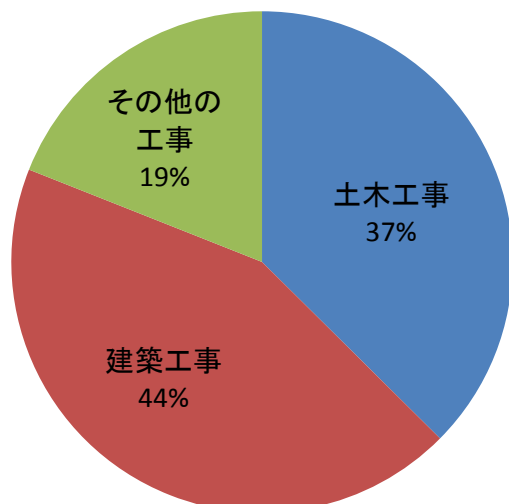
裏面に今年発生した災害事例を掲載しておりますが、ヒューマンエラーを原因とするものも少なくありません。そこで、「**防ごうヒューマンエラー! 指差し確認で安全確保!!**」をスローガンに安全管理の徹底をお願いします。



事故の型別(H25. 1~H30. 8)



業種別(H25. 1~H30. 8)



平成30年の当署管内における労働災害の事例(抜粋)

番号	事故の型	災害の概要
1	墜落、転落 (死亡)	林道の新設工事において、被災者がドラグ・ショベルの運転をしていたところ、路肩が崩壊し、転落したドラグ・ショベルから被災者が斜面に投げ出され、頭部を打ち、死亡したものの。
2	墜落、転落 (休業約3か月)	作業終了後、道具の片づけのため足場上でウインチを使用中、ワイヤーのたるみをとろうとしたところ、誤ってバランスを崩し、高さ約6mから墜落したものの。
3	墜落、転落 (休業約2か月)	一辺約1mの大型ブロックの上で、同型枠を移動させるため、約1.2m離れた隣のブロックに渡ろうとしたところ、踏み外して高さ約85cmから落下。片足で着地した際に、右足を骨折したものの。
4	墜落、転落 (休業約5週間)	現場内を巡視のため踏み台(高さ約50cm)を降りようとしたところ、かくんと膝の力が抜け、そのままコンクリートの床に膝を強打したものの。
5	墜落、転落 (休業約1か月)	港湾工事において、組み上げている鉄骨の上部から、下部へ移動する際に、足を滑らせ、鉄骨から落下したものの。
6	飛来、落下 (休業約1か月)	足場の最上部に平置きしてあったベニヤ板移動式クレーンのつり荷が接触したため、足場の下で作業を行っていた被災者の上に落下したものの。
7	飛来、落下 (休業約3週間)	ビルの間仕切壁撤去工事にて、被災者がはつりガラを集積していたところ、他の労働者がはつったガラが飛び跳ね、腰に直撃し、負傷したものの。
8	飛来、落下 (休業約2週間)	地盤工事において、矢板を打つ作業をしていたところ、矢板が抜け落ち、作業員の背中と腰に当たったものの。
9	飛来、落下 (休業約2週間)	倉庫にて、被災者が上の棚にあった9cm角のバタ角を降ろそうとしたところ、ずれて手が滑り、バタ角が被災者の顔面に落下し、負傷したものの。
10	はさまれ、巻き込まれ (休業約3か月)	木造家屋新築工事において、上棟時に桁を組む際に被災者が部材を手で支えていたところ、下にいた他の労働者が誤って逆さかけやで被災者の指を挟んだものの。
11	はさまれ、巻き込まれ (休業約3か月)	建物の看板撤去作業中、撤去する看板を持ち支えていた際に、バランスを崩し、コンクリート土間と看板の間で指をはさんだものの。
12	はさまれ、巻き込まれ (休業約3か月)	運搬車を運転している際に、運転席の足元に置いていた手袋が車外に落ちそうになったため、これを拾おうとして走行レバーをニュートラルにし、前かがみになったところ、右胸が走行レバーに当たり、運搬車が右に急旋回した。結果、被災者は運搬車から振り落とされ、右足がクローラにはさまれ、被災したものの。
13	転倒 (休業約3か月)	現場の資材置場で軽量矢板の片づけの際に、バランスを崩し、転倒したものの。
14	転倒 (休業約1か月)	被災者が2人1組で大梁の鉄筋を運搬していたところ、足を滑らし転倒したものの。
15	動作の反動、無理な動作 (休業約1か月)	現場の仮設事務所の階段を上ろうと下に敷いていた足ふきマットに足をかけたところ、マットの下の地面が陥没していたため、右足がくぼみにはまり、足を捻り負傷したものの。